

令和6年8月招集

定例会会議録

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

令和6年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議	4
議長の報告	4
議事日程の決定	5
日程第1 議席の指定	5
日程第2 議長の選挙	6
議事日程の追加	7
日程第3 副議長の選挙	7
日程第4 会期の決定	8
日程第5 会議録署名議員の指名	9
管理者あいさつ	9
日程第6 議案上程	9
日程第7 提案理由の説明	10
日程第8 議案審議	11
管理者あいさつ	14
閉会	15
署名議員	16

君津郡市広域市町村圏事務組合告示第10号

令和6年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会の招集について
令和6年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年7月16日

君津郡市広域市町村圏事務組合管理者 渡辺 芳邦

記

- 1 開催日時 令和6年8月6日（火） 午後2時40分
- 2 場 所 君津市久保2丁目13番1号
君津市役所9階議会全員協議会室

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	田中	幸子	君	2番	鶴岡	大治	君
3番	永原	利浩	君	4番	石井	宏子	君
5番	小倉	靖幸	君	6番	野上	慎治	君
7番	小泉	義行	君	8番	平野	英男	君
9番	千倉	淳子	君	10番	粕谷	智浩	君
11番	榎本	雅司	君	12番	根本	駿輔	君

不応招議員（なし）

出席議員 12名

1番	田中幸子君	2番	鶴岡大治君
3番	永原利浩君	4番	石井宏子君
5番	小倉靖幸君	6番	野上慎治君
7番	小泉義行君	8番	平野英男君
9番	千倉淳子君	10番	粕谷智浩君
11番	榎本雅司君	12番	根本駿輔君

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

管理者	渡辺芳邦君	副管理者	高橋恭市君
監査委員	鵜田源一君	会計管理者	松井晋君
事務局長	森田益央君	総務課長	大野正彦君
		会計課長	
企画財政課長	徳重裕二君	児童発達支援センター所長	神子丈夫君

職務のため出席した者の職氏名

書記長	鈴木伸房	書記	渋谷年夫
書記	友野千明		

○副議長(小倉靖幸君) 本日は、たいへんお忙しい中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。
ございます。

現在、組合議長が空席となっております。地方自治法第106条第1項の規定により、
新議長が選出されるまで、副議長の私が行いますのでよろしくお願いをいた
します。

また、本日、広報掲載のため議場内の写真撮影の申し出がありましたので、これを許
可しましたので、ご了承願います。

ここで、新たな組合議会議員を紹介をいたします。

本年5月9日付けで富津市議会議長となり、当組合の議員となりました、平野英男君
を紹介をいたします。

○(平野英男君) ただいま、紹介にあずかりました平野英男でございます。

本組合はもとより、圏域発展のために全力を尽くす所存でございます。どうぞよろし
くお願いします。

○副議長(小倉靖幸君) 同じく本年5月9日付けで富津市議会より当組合議員に選出さ
れました、千倉淳子君を紹介いたします。

○(千倉淳子君) ただいま、ご紹介にあずかりました千倉淳子でございます。

皆様のご指導、ご支援のほどお願い申し上げましてごあいさつに代えさせていただきます。
ます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長(小倉靖幸君) 以上で紹介を終わります。

◎開会及び開議 午後2時40分

○副議長(小倉靖幸君) ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、
これより令和6年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を開会し、本日の会議
を開きます。

◎議長の報告

○副議長(小倉靖幸君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により、副議長の出席要求に対する出席者は、別紙、印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第292条の規定により準用する同法第235条の2第3項の規定により出納検査の結果報告書の提出があり、お手元に配布してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、管理者より、令和6年7月18日付けをもって議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。なお、議案につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

◎議事日程の決定

○副議長(小倉靖幸君) 次に、本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により印刷配布してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

(参 照)

議 事 日 程 令和6年8月6日 午後2時40分 開会

日程第1 議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 会期の決定

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 議案上程

日程第6 提案理由の説明

日程第7 議案審議 (議案第7号及び議案第8号)

◎日程第1 議席の指定

○副議長(小倉靖幸君) 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条の規定により、平野英男君を8番に、千倉淳子君を9番に指定いたします。

◎日程第2 議長選挙

○副議長(小倉靖幸君) 日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に、投票による選挙と指名推選による方法がありますが、従来例により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小倉靖幸君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたします。どなたか議長の指名をお願いいたします。

鶴岡大治君。

○2番(鶴岡大治君) 現在副議長をされております、君津市の小倉靖幸議員を議長にご推薦申し上げます。

○副議長(小倉靖幸君) ただいま、鶴岡大治君より、私、小倉靖幸を議長に推薦する発言がありましたが、ほかにご指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小倉靖幸君) ほかに指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました小倉靖幸を、議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小倉靖幸君) ご異議ないものと認め、よって、私、小倉靖幸が議長に当選しましたので、会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○副議長(小倉靖幸君) それでは、就任のごあいさつをさせていただきます。

ただいま、皆様の温かいご推挙を賜りまして、組合議会の議長に当選をさせていただきました。本組合の発展はもとより、圏域発展のために全力を傾注する所存でございます。今後とも、ご支援、ご協力のほど切にお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

◎議事日程の追加

○議長(小倉靖幸君)　ここで、お諮りいたします。副議長が議長に当選いたしましたので、副議長が欠員となりました。副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君)　ご異議ないものと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定をいたしました。

日程の追加をいたします。日程第2の次に、日程第3、副議長の選挙を追加いたします。議事日程を配布してください。

(参 照)

議 事 日 程　　令和6年8月6日　午後2時40分　開会

日程第1　　議席の指定

日程第2　　議長の選挙

日程第3　　副議長の選挙

日程第4　　会期の決定

日程第5　　会議録署名議員の指名

日程第6　　議案上程

日程第7　　提案理由の説明

日程第8　　議案審議（議案第7号及び議案第8号）

◎日程第3　副議長の選挙

○議長(小倉靖幸君)　日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法といたしましては、議長選挙と同様に指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたします。どなたか副議長の指名をお願いいたします。

鶴岡大治君。

○2番(鶴岡大治君) 富津市の平野英男議員を副議長にご推薦申し上げます。

○議長(小倉靖幸君) ただいま、鶴岡大治君より、平野英男君を副議長に推薦する発言がありました。ほかに指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) ほかに指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました平野英男君を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) ご異議ないものと認めます。よって、平野英男君が副議長に当選をされました。

会議規則第30条第2項の規定により、平野英男君に当選を告知いたします。

ここで、当選されました平野英男君に承諾のあいさつをお願いいたします。

○8番(平野英男君) はい。では自席から、一言あいさつ申し上げます。

このたびは、皆様方のご推挙を賜りまして、広域市町村圏事務組合の副議長に当選をさせていただきました。まことに光栄に存じます。

今後は、副議長の職務を全うし本組合の更なる発展に努めてまいりますので、皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが就任のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長(小倉靖幸君) 以上で、副議長の承諾のあいさつは終わりました。

◎日程第4 会期の決定

○議長(小倉靖幸君) 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小倉靖幸君) ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

◎日程第5 会議録署名議員の指名

○議長(小倉靖幸君) 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、4番石井宏子君、9番千倉淳子君を指名いたします。

◎管理者あいさつ

○議長(小倉靖幸君) ここで管理者から、招集のあいさつがあります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 皆さん、こんにちは。本日ここに、令和6年8月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公務ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今回の定例会に提出いたします案件は、お手元の議案目録のとおり、2議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明の際に申し上げることといたしますが、十分にご審議をいただき、全議案とも原案どおり議決賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(小倉靖幸君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎日程第6 議案上程

○議長(小倉靖幸君) 日程第6、議案上程を行います。

送付されました議案第7号及び議案第8号を一括上程いたします。なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますのでご了承願います。

(参 照)

君広総第200号

令和6年7月18日

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

副議長 小倉 靖 幸 様

君津郡市広域市町村圏事務組合

管理者 渡辺 芳 邦

令和6年8月組合議会定例会に係る議案の送付について

令和6年8月6日開会の組合議会定例会に係る下記の議案を送付いたします。

記

議案第7号 令和5年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について

議案第8号 令和6年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

◎日程第7 提案理由の説明

○議長(小倉靖幸君) 次に、日程第7、提案理由の説明を求めます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本日、ご提案をいたしました案件は、議案第7号及び第8号の2議案でございます。

以下、その案件につきまして、順次、提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第7号 令和5年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてでございます。令和5年度の一般会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して、議会の認定を受けようとするものでございます。

次に、議案第8号 令和6年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の総額に、それぞれ4千468万6千円を追加し、

補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4千424万7千円にしようとするものでございます。

なお、細部につきましては、事務局長から補足説明を申し上げますので、十分ご審議のうえ、原案どおり認定、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第8 議案審議

○議長(小倉靖幸君) 以上で、提案理由の説明が終わりましたので、日程第8、議案審議を行います。初めに、議案第7号 令和5年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

森田事務局長。

○事務局長(森田益央君) 私から議案第7号 令和5年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について補足説明を申し上げます。別冊、令和5年度君津郡市広域市町村圏事務組合決算書4ページ、5ページをご覧ください。

令和5年度の歳入の決算額は、予算現額6億1千890万8千円に対しまして収入済額6億1千963万7千750円で、72万9千750円の増額となっております。

科目ごとにご説明申し上げます。まず、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額5億5千160万5千円に対しまして収入済額5億5千382万5千334円で、222万334円の増額となっております。主な理由といたしましては、児童発達支援センターにおきまして、児童数及び児童の出席率が見込みを上回ったことにより、同センターの給付費が予定よりも増額したものでございます。続きまして、2款使用料及び手数料につきましては、予算現額2千684万2千円に対しまして収入済額2千520万4千370円で、163万7千630円の減額となっております。主な理由といたしましては、夜間急病診療所におきまして、受診者数が見込みを下回ったことにより、同診療所の使用料が予定より減額したものでございます。3款県支出金につきましては、予算現額40万円に対しまして収入済額62万510円で、22万510円の増額となっております。なお、2項県補助金の予算現額が0円の理由といたしましては、通園バスの園児置き去り防止装置を設置したことに伴う千葉県の子どもの安全安心対策事業補助金の交付決定の時期が、令和6年3月であったため、予算に計上することができな

ったものでございます。4款繰越金につきましては、予算現額、収入済額ともに3千789万8千829円でございます。最後に、5款諸収入につきましては、予算現額216万3千円に対しまして収入済額208万8千707円で、7万4千293円の減額となっております。主な理由といたしましては、職員研修及び実習生の受入れが見込みより少なかったことによるものでございます。続きまして、6ページ、7ページをご覧ください。

令和5年度の歳出の決算額は、予算現額6億1千890万8千円に対しまして支出済額5億6千295万1千543円で、執行率は90.96パーセントとなっております。このうち、再任用職員を含む一般職の職員、会計年度任用職員及び特別職の職員の人件費の合計は2億7千62万9千586円で、歳出に占める割合は、48.07パーセントとなっております。

科目ごとにご説明申し上げます。まず、1款議会費につきましては、予算現額1千118万5千円に対しまして支出済額1千110万1千185円で、不用額は、8万3千815円でございます。続きまして、2款総務費につきましては、予算現額1億1千107万5千円に対しまして支出済額1億808万2千115円で、不用額は、299万2千885円でございます。主な理由といたしましては、共済費にかかる基礎年金拠出金公的負担金が減額されたことによるものでございます。3款民生費につきましては、予算現額2億1千323万6千円に対しまして支出済額2億370万9千100円で、不用額は、952万6千900円でございます。主な理由といたしましては、共済費にかかる基礎年金拠出金公的負担金が減額されたこと、会計年度任用職員の保育士1名を採用することができなかったこと、時間外勤務手当及び光熱水費が見込みより下回ったことによるものでございます。最後に、4款衛生費につきましては、予算現額2億4千32万5千239円に対しまして支出済額2億4千5万9千143円で、不用額は、26万6千96円でございます。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(小倉靖幸君) 補足説明が終わりました。次に、令和5年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算審査意見書が提出されておりますので、監査委員の報告を求めます。

鵜田監査委員。

○監査委員(鵜田源一君) 監査委員の鵜田でございます。ただいま認定に付されてお

ます、令和5年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計の決算審査の概要につきまして、ご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づいて審査に付された、令和5年度一般会計の歳入歳出決算審査結果につきましては、お手元に配布いたしております、決算審査意見書のとおりでございます。

審査にあたりましては、財務に関する事務は関係法令に適合しているか、決算の計数は正確であるか、また、地方自治法第2条第14項及び同条第15項並びに、地方財政法第4条の趣旨に基づいて予算執行がなされているか、などを審査の主眼に置き、関係書類の照合精査及び関係職員から詳細な説明を聴取し、慎重に審査をいたしました。

審査の結果につきましては、関係書類は各法令に準拠して作成されており、決算に関する計数は正確で、予算は適正かつ効率的に執行され、概ね所期の目的を達成しているものと認めた次第でございます。以上、簡単ではございますが決算審査の報告とさせていただきます。

○議長(小倉靖幸君) 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(小倉靖幸君) よろしいですか。質疑がございませんので、討論を行います。

討論はございますでしょうか。

(発言する者なし)

○議長(小倉靖幸君) よろしいですか。討論もございませんので、採決を行います。

議案第7号 令和5年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(小倉靖幸君) 挙手全員。よって、議案第7号は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第8号 令和6年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

森田事務局長。

○事務局長(森田益央君) 私から議案第8号 令和6年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)につきまして補足説明を申し上げます。別冊、令和6年度君津郡市広域市町村圏事務組合補正予算書(第1号)の6ページをご覧ください。

まず、歳入の4款、1項、1目の繰越金4千468万6千円の増額でございますが、令和5年度決算の歳計剰余金が確定したことに伴い、令和6年度予算に繰り入れようとするものでございます。

続きまして、歳出でございますが、7ページをご覧ください。一般職の職員及び会計年度任用職員の人件費につきまして、人事異動等により生じた当初予算との差額224万6千円を増額しようとするものでございます。また、2款、1項、1目一般管理費、説明欄3ネットワーク整備事業費3万円の増額でございますが、ネットワーク機器におけるライセンス料の改定に伴い使用料及び賃借料を増額しようとするものでございます。続きまして、8ページをご覧ください。5款、1項、1目予備費4千241万円の増額につきましては、歳入の補正予算額から歳出の補正予算額を差し引いた額につきまして増額しようとするものでございます。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(小倉靖幸君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(小倉靖幸君) よろしいですか。質疑がございませんので、討論を行います。

討論はございますか。

(発言する者なし)

○議長(小倉靖幸君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第8号 令和6年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(小倉靖幸君) 挙手全員。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

◎管理者あいさつ

○議長(小倉靖幸君) ここで閉会にあたりまして、管理者からのあいさつがあります。
渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは閉会に際しまして、ごあいさつを申し上げます。議員

の皆様には、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、提出いたしました全議案とも原案どおり議決いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

本組合の運営につきましては、今後とも皆様方のご支援、ご協力をお願いをさせていただきながら、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(小倉靖幸君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎閉 会

○議長(小倉靖幸君) これをもちまして、令和6年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会といたします。ご苦勞さまでございました。

午後3時03分 閉会

上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

議 長 小 倉 靖 幸

署名議員 石 井 宏 子

署名議員 千 倉 淳 子